

# 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業 認証制度を取得しませんか？



## ■沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証とは？

労働力不足が深刻化する中、人材の確保および従業員の定着促進のため、労働者の人生の段階（若年層、子育て層、介護層、高齢層）に応じたワーク・ライフ・バランスの実現が求められています。

県では、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進するため、従業員の有給休暇や育児休業の取得の促進などに積極的に取り組む企業を認証する「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を平成19年度から実施しており、令和7年2月末時点で企業認証数は118社となっています。

認証を取得した企業は、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる会社であることを広く社会にアピールすることができます。

また、県内の他の企業の模範となることで、ワーク・ライフ・バランスの取り組みの普及につながる相乗効果が期待できます。

## ■認証取得によるメリット

- 認証書交付式を開催し、その様子を県ホームページや労働政策課が発行する広報誌などに掲載します。
- 認証を取得した企業は、認証マークを活用し、イメージアップを図ることができます。  
(例) 名刺、HP、求人広告へ認証マークを掲載。事業所に認証マークを掲示。
- 沖縄県雇用創出促進資金の融資対象となります。

## ■認証取得に必要な要件

- (1) 県内で事業実績が1年以上ある法人であること。
  - (2) 一般事業主行動計画（国の制度：事業主が雇用環境や労働条件の整備に取り組むに当たり策定する計画）を策定し、労働局に届け出ている企業であること。
  - (3) 「うちなー健康経営宣言」を行っている企業であること。
  - (4) 育児・介護休業法を上回る労働条件等の整備を4つ以上行っていること（県が定める整備項目12項目のうち4つ以上）。
  - (5) 県が定める認証基準12項目のうち3つ以上の実績があること。
- ※ (4)、(5)の項目について詳しくは、沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度のページから要綱をご確認ください。

## ■認証取得までの流れ

- (1) 「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度要綱」を確認し、要件を満たしているか確認します。
- (2) 様式をダウンロードし、必要書類を作成します。
- (3) 担当職員が企業へ訪問してヒアリングを実施し、取組状況を確認します。
- (4) 認証要件全てに該当していることが確認できたら、認証書を交付します。



労働政策課広報誌  
「労働おきなわ」



「労働おきなわ」の最新号とバックナンバーをご覧いただけます。



認証書交付式(左から 金秀鉄工株式会社、株式会社イーエーシー、光電気工事株式会社)

沖縄県  
ワーク・ライフ・バランス  
企業認証制度について



問い合わせ 労働政策課 電話：098-866-2366 FAX：098-866-2355

